

上球磨消防組合の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 25年4月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 -	千円 500,194	千円 10,414	千円 409,180	% 81.80%	% 79.09

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 67	千円 184,134	千円 52,923	千円 66,060	千円 303,117	千円 4,524

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[未実施]

未実施の理由： 熊本県人事委員会の平成26年報告に基づき、未実施。

②地域手当の見直し

[地域手当の制度なし]

③その他の見直し内容

単身赴任手当の見直し（国に準拠）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上球磨消防組合	32.9 歳	240,097 円	286,737 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	上球磨消防組合	熊本県	国
一般行政職 大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高校卒	208,900 円	- 円	- 円	368,550 円

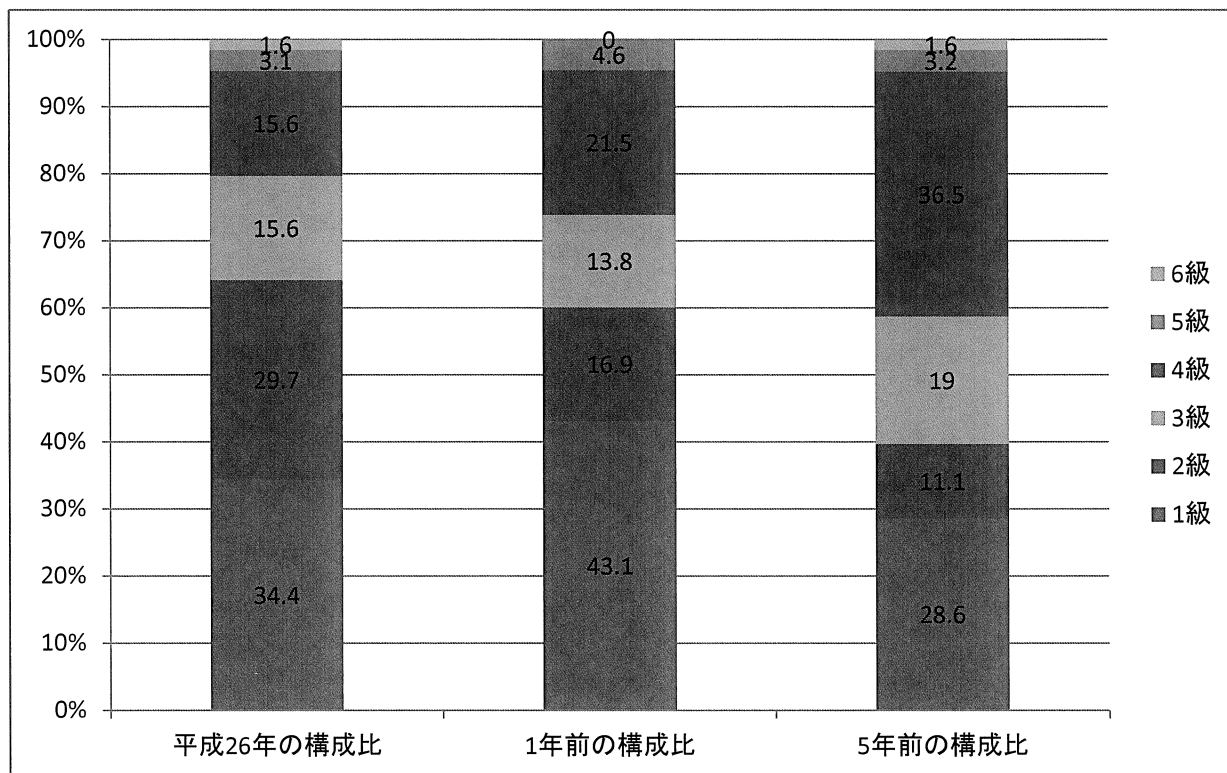
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	30 人	46.1%	135,600 円	243,700 円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	12 人	18.4%	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、参事、主査の職務	10 人	15.3%	222,900 円	354,700 円
4 級	課長の職務（5級に掲げる職務を除く。） 審議員、副署長、室長、課長補佐、主幹、分署長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	10 人	15.3%	261,900 円	388,300 円
5 級	本部次長、署長、総務課長、首席審議員の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	2 人	3.0%	289,200 円	400,600 円
6 級	消防長の職務	1 人	1.5%	320,600 円	422,600 円

(注) 1 上球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価による勤務実績の反映なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上球磨消防組合	熊本県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,016 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,577 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績反映なし

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

上球磨消防組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	42.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%) 消防加算 (0.07月～3.81月) 退職時特別昇給なし		その他の加算措置	早期退職募集制度 (2～45%)	
1人当たり平均支給額	21,828 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

[地域手当の制度なし]

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			3,962	千円
支給職員一人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			67,159	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			90.8%	%
手当の種類			4種類	
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
消防手当	管理職手当支給対象者を 除く消防吏員	消防本部、署に勤務し、消 防業務に従事する	2,660 千円	月額 4,000円
出場手当	管理職手当支給対象者を 除く消防吏員	火災、救急、救助（水難） 出場したとき	741 千円	一回につき100 円、150円
機関員手当	消防吏員のうち、機関 員を命ぜられた者	消防・救急各車両の点検、 維持を行う	126 千円	月額 500円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急救命士として、救急業 務（口頭指導含）に従事する	435 千円	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	7,980 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	135 千円
支給実績（24年度決算）	8,935 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	146 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者13,000円 ・その他6,500円(配偶者がいない場合の第1順位11,000円) ・15歳から22歳の子5,000円加算	同	-	9,195 千円	241,964 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して 27,000円以内	同	-	2,393 千円	265,856 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～24,500円	異	支給額	2,755 千円	48,330 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長36,000円 ・本部長、首席審議員、署長又は総務課長29,000円 ・課長又は副署長26,000円	異	支給額	2,038 千円	339,667 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	-	3,387 千円	69,134 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得たを支給	同	-	13,508 千円	275,670 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ず同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対し、23,000円を基本とし距離に応じ6,000円から45,000円を加算して支給	同	-	0 千円	0 円

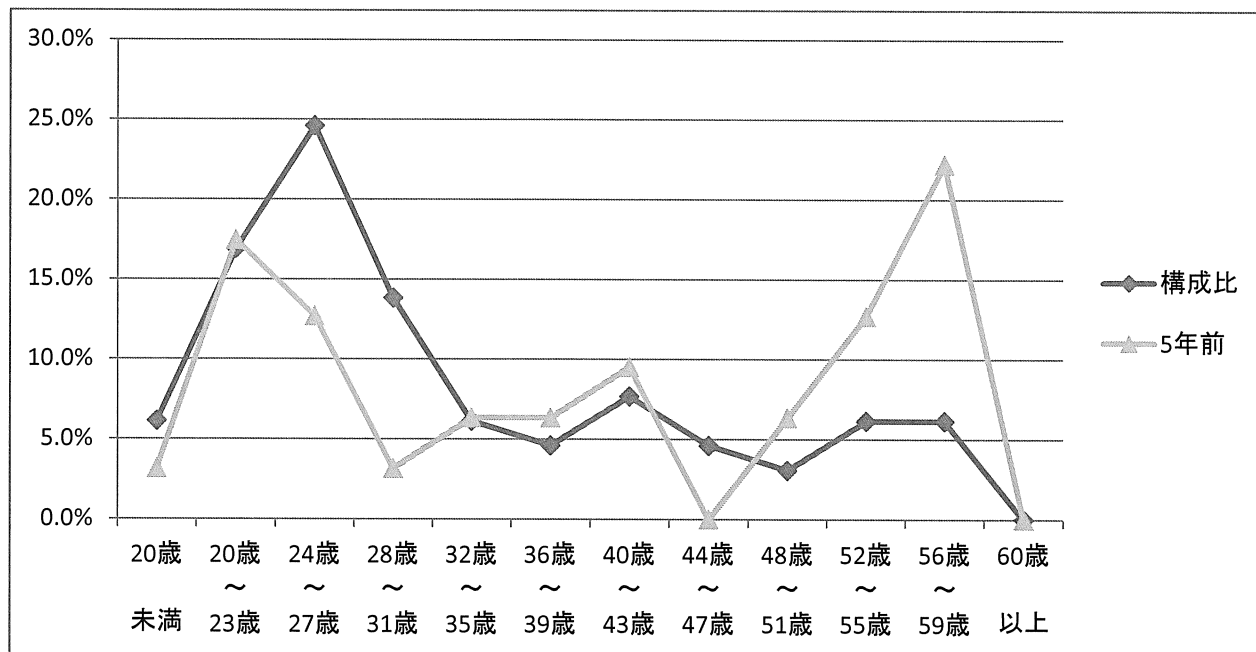
5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成26年	平成25年		
消 防	65	65	0	
計	65 [67]	65 [67]	0 [0]	

(注) []内は、条例定数である。

(2) 年齢別構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	11人	16人	9人	4人	3人	5人	3人	2人	4人	4人	0人	65人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1人	1人	1人	0人	0人	0人	▲ 1人 - %
消防	62人	66人	63人	67人	65人	65人	3人 6.2 %
総合計	63人	67人	64人	67人	65人	65人	2人 4.6 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。